

## 社会福祉施設等施設整備費災害復旧費対象施設

施設名等	施設名
社会福祉施設等	
保護施設	救護施設 更生施設 宿所提供施設 授産施設
老人福祉施設	特別養護老人ホーム 養護老人ホーム 軽費老人ホーム 老人福祉センター（※） 老人デイサービスセンター 老人短期入所施設 老人介護支援センター（※）
老人保健等施設	介護老人保健施設 介護医療院 訪問看護ステーション 在宅介護支援センター 認知症高齢者グループホーム 生活支援ハウス
身体障害者社会参加支援施設	身体障害者福祉センター 補装具製作施設 視聴覚障害者情報提供施設 盲導犬訓練施設
婦人保護施設	婦人保護施設 一時保護施設 婦人相談所
障害者支援施設等	障害者支援施設 障害福祉サービス事業所（療養介護事業、生活介護事業、自立訓練事業、就労移行支援事業及び就労継続支援事業を行うものに限る。） 居宅介護事業所 重度訪問介護事業所 同行援護事業所

児 童 福 祉 施 設

行動援護事業所  
短期入所事業所  
就労定着支援事業所  
自立生活援助事業所  
共同生活援助事業所  
相談支援事業所  
地域活動支援センター  
福祉ホーム  
障害児入所施設  
児童発達支援センター  
助産施設  
乳児院  
母子生活支援施設  
保育所  
幼保連携型認定こども園（保育を実施する部分に限る。）  
児童厚生施設  
児童養護施設  
児童心理治療施設  
児童自立支援施設  
児童家庭支援センター（※）  
母子・父子福祉センター（※）  
母子・父子休養ホーム（※）  
母子健康包括支援センター（※）  
社会事業授産施設  
隣保館  
生活館  
ホームレス自立支援センター  
盲人ホーム  
地域福祉センター  
社会福祉士養成施設  
介護福祉士養成施設  
へき地保健福祉館（※）  
在宅複合型施設  
小規模多機能型居宅介護事業所  
夜間対応型訪問介護ステーション  
介護予防拠点  
地域包括支援センター  
定期巡回・随時対応型訪問介護事業所  
看護小規模多機能型居宅介護事業所

母 子 ・ 父 子 福 祉 施 設

母子健康包括支援センター  
その他の社会福祉施設等

市町村障害者生活支援センター  
児童相談所  
一時保護施設  
職員養成施設  
児童発達支援事業所  
放課後等デイサービス事業所  
心身障害児総合通園センター  
居宅訪問型児童発達支援事業所  
保育所等訪問支援事業所  
障害児相談支援事業所  
特例保育施設  
児童自立生活援助事業所  
地域子育て支援拠点事業所  
小規模住居型児童養育事業所  
小規模保育事業所  
事業所内保育事業所  
利用者支援事業所  
子育て支援のための拠点施設  
幼稚園型認定こども園（保育所機能部分に限り、幼稚園と保育所機能部分の定員合計が20人以上の場合に限る。）

(注) ※の施設については、施設と一体的な設備は対象外。